

(1) 更生堂窪堀ニ關シ自動車ノ反對シタルハ中央委員
會ニ中途出席セルヲ認識不足ニ起因シタルモノナルカ
植村本部員ヨリ詳細説明ヲ受ケ了解シタルヲ以テ首腦
部支持ニ態度ヲ決定シタ
(2) 強制調停委員會ニ自動車部トシテ篠田八十ハヲ推薦セ
ルニ既ニ首腦部ニ於テ植村ヲ決定シタル以上其ノ要ナ
キヲ以テ之ヲ撤回ス
ト述ヘコノ旨首腦部ニ傳ヘラレタリト稱シ午後四時十五分
退出セリ

以上

別記(一)

調停法發動に際シ我等の態度を天下に聲明す

我が日本交通従業員組合は滿洲建國の大業と國際聯盟脱退に
依リ刻々と迫る祖国日本、國際的非常時に處するの道として敢
然日本主義労働組合を結成し皇道政治の徹底と日本精神の發揚
に全力を傾倒し來る

今回東京市電氣局に於て發表せる空前絶後の一大整理案に對
しては國際時局の風雲移か自らざる際帝都に一大罷業の勃發は
極力回避すべきものとありと確信し市電當局に對しては市電更
生共同委員會の設置に依る内滿打倒の方策を提議し市長市會各
派に謀解を求め一方東京交通労働組合にも之が賛成を求めた
るも不幸にして何等の回答にも接する得ず止むを得ず我等は初任
級一月二十五銭の引上案を提出し之に依て問題の解決点を發見